

平成 22 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701228		
法人名	社会福祉法人吉幸会		
事業所名	グループホームみろくの郷		
所在地	青森県三戸郡田子町茂市仲田2-2		
自己評価作成日	平成22年12月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.aokaigoivouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0272700832&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成23年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>毎日、ゆっくりゆったりとした時間と空間を提供し、家にいるような感覚で自分のやりたいことをして過ごしてもらっている。また此処が家となるよう自治会に入り、一地域の住民となり、地域の行事や清掃作業等にも参加している。</p> <p>～基本理念～</p> <p>①同じ家に住む仲間っこになるうよ。 ②自分の人生を最後まで満喫しようよ。 それを念頭に、日々ケアしている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の周辺には民家があり、町内会にも加入している。事業所からも清掃作業に参加したり、地域の方は事業所の行事に参加していただいたりと積極的に地域と交流されている。運営推進会議や町内の食事会等で情報交換をし、運営に反映させている。理念を職員会議で唱和し、職員は毎月目標を掲げ、常に利用者の意見に耳を傾けて、より良いサービス提供に努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスを理解し「同じ家に住む仲間つこになろうよ」「自分の人生を最後まで満喫しよう」という理念を開設当初作成した。会議などで確認する他、ホール等に掲示し全職員に周知している。理念の意味を理解し日々のサービス提供につとめている。	職員間で作り上げた理念を事業所内に掲示しており、日常的に意識付けがされている。毎月の職員会議にて唱和し、理念を共有しサービス提供につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方が旬の食材を提供してくれたり、地域の自治会に加入し、一戸の家として扱って貰い、地域や町の行事の予定などの広報を配布してもらっている。地域の花植え、草取り、保育園・小学校行事・敬老会等にも参加し、祭りの際には、準備から協力して貰うなど交流をはかっている。	毎月、郵便局や小学校、保育園、駐在所に事業所の広報誌を配布している。地域からも2週間に1回広報誌が届き、行事や催し物に積極的に参加している。町内会に加入し食事会にも招待され、交流の場になっており、また、情報を得る機会ともなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生の受け入れやボランティアを受け入れている。当地での祭りは地域の人達や、高校生や中学生からボランティアに協力してもらい行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町・運営推進会議で協議し3ヶ月に1回開催し、地域密着サービスの役割と会議の意義について説明を行い、ホームの事業や外部評価結果等も報告している。運営推進会議で出された意見は、法人、全棟会議で話し合いサービスの向上につなげている。また、来年度から会議を6回開催することとなる。	避難訓練の協力先について助言をもらったり、事業所のお祭りを「地域のお祭り」として開催する意見が出され、事業所を中心に地域の活性化が図れるよう活発な意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	外部評価の結果を報告し、ホームの実態を理解してもらおう努めている。運営推進委員以外にも必要に応じて会議に参加してもらい、指導や助言を受けるなど意見交換を行っている。	運営推進会議以外にも、入居判定会議に出席したり、市町村担当者からも事業所に文面を持ってきてくれるなど、情報交換している。わからない事があれば常に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵を掛けず、自由に入出入りできるようにしている。外出傾向が察知できるように見守りを行い、察知した場合には付き添うなどの支援を行っている。代表者および全職員は外部・内部研修で身体拘束の内容や弊害について理解し、日々、身体拘束をしない姿勢で支援をしている。やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えてマニュアルがあり、家族にも説明し同意を得る体制をととのえている。	職員は内部研修を通じて身体拘束の具体的内容を把握している。やむを得ず身体拘束をする場合においては、家族に説明し、同意を得る体制が開設以来ある。現在は身体拘束をしている利用者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修に参加し、高齢者虐待防止法について理解し、職員同士お互いに日々のケアを観察し気になるところは注意し未然に防ぐよう努め、虐待を発見した場合の対応についてマニュアルを整備し、報告の流れ、対応方法についても全職員が理解できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が外部、内部研修に参加し勉強をしている。詳しい内容は誰でも見れるように掲示し利用者や家族に情報提供を出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を基に、ホームの理念や運営方針等を十分説明し、利用者や家族の意向を傾聴するよう心がけると共に疑問や意見を引き出す様働きかけている。契約改訂時や退去の際には不安を生じさせないよう居宅支援センター等を紹介したり、入院などの個々に合わせた支援を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者、職員は、利用者が意見や苦情を出しやすいような働きかけを行い、意見を上手くあらわすが出来ない利用者には、言動等から不満や苦情等を察するよう取り組んでいる。家族等にはいつでも何でも話してもらいたいことを常に伝え苦情窓口についても説明し文書を配布し、ホーム内にも掲示している。出された意見等は直ぐ話し合いケアサービスに反映する体制をとっている。	事業所内には意見箱が設置され、利用者からの投書があり、要望については話し合いを行い対応している。また、事業所の他にも町の相談窓口の連絡先等を掲示し説明している。家族からは直接、意見を言ってもらえるよう、面会や手紙などで働きかけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営方法や利用者の受け入れ等の決定事項については会議を経て管理者より話がある。職員の意見はその都度、話をするようにしている。ユニット会議、リーダー会議、全棟会議、主任会議、法人全体会議を行って、ここでも意見や提案を出し合い反映している。	各棟で「困ったノート」を用意しており、気がついた事を日常的に記入し会議で検討している。会議などと言えない場合においても、主任や管理者に相談しやすい環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は現場の状況や職員の日々の努力や勤務状況を把握し、保有資格者を生かした職員配置をすることや、年2回、人事考課を運営者や管理者・リーダーと話しをし一人一人が課題を持ってはたらせるようにするなど資格取得についてもアドバイスをし向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の質の向上に努め、年間研修計画を作成し職員の希望や経験、力量に応じた研修を全職員平均的に受講している。研修後は報告書を作成し法人本部での会議時に伝達研修を行い、日々のケアに活かせるよう周知している。職員の業務に関する助言等は全棟会議等で話あったり、管理者・副主任・リーダーが行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、同業者との交流や連携の必要性を確認し、八戸地区グループホーム協会に加入しネットワーク作りや研修会、懇親会で意見交換を行ったり、法人内外のグループホームと連携をとり、日々のサービスの向上や職員の育成に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者・家族・担当ケアマネ等から直接話しを聞き、できるだけ本人の希望や思いに沿うよう努力をし信頼関係をきずけるように意識しながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族より困っている事、サービスに対する要望等を細かく聞き、希望や思いに沿うよう努力をし信頼関係を築けるように意識しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族のニーズに対して、その地点で何が必要かを見極め、必要に応じ地域包括センター等の関係機関と連携を図り、他のサービス機関に移行する支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に調理、裁縫、園芸等を行う等、常にコミュニケーションを取り、喜怒哀楽を共感理解するように努めている。利用者との会話の中でも得意分野を引き出すなど、学んだり支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族のこれまでの関係や双方の思いを把握し、毎月、個人通信、ホーム便りを送付し日々の様子を伝え、面会に來れない家族とは双方で電話連絡をし、また、イベント等では家族と一緒に楽しんで貰ったり、本人を支えあう関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て馴染みの人が面会に來てくれたり、利用者とのコミュニケーションを取り会話の中から関わってきた人、馴染みの場所を把握し、利用者の希望に応じて出かけるようにし関係がとぎれないようにしている。	昔からの友人の面会があったり、馴染みの場所へ出かける等し、これまでの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの出来ること、出来ない事、人間関係を把握し、お互いにより良く暮らす為に一緒に作業を行ったり行事に参加しコミュニケーションを取りながら、利用者同士関わりあえている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者や家族が不安にならないように相談や支援を行っている。電話をしたり、施設外で家族に合うことも多いので声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情から、利用者の思いや希望等を把握するように努め、意向が十分に把握出来ない場合には、アセスメントシートや家族等から情報収集を行う等、全職員が利用者の視点に立って話し合いをし意向を把握している。	センター方式を活用したり、本人、家族以外にも馴染みの方から情報を得る事で、意向の把握に努めている。希望や要望は利用者一人ひとりに合わせた支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族、担当ケアマネージャー等から情報収集を行い把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、会議等で利用者の現状を把握している。一日の暮らし方、生活リズム、分かる力などこまめに情報交換し話し合いを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の意向・家族等の意向を聞き、利用者がその人らしく暮らし続ける事ができるように、担当者を中心に全職員で話し合いをし介護計画を作成している。	事前に家族、本人から意向を確認して定期的に見直しをしたり、状態の変化に合わせ毎月のケース会議で話し合いをし、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりについて、日々の暮らしの様子や身体状況について具体的に記録に残し、記録の内容を全職員が共有できる仕組みを整え。毎月評価をし毎月見直しを行い、利用者の身体状況や希望等の変化があった場合には、随時見直しをおこなっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の車両を使用し、利用者や家族の希望を聞き、受診時の送迎や外出支援を日常的に支援し、ひ孫の運動会や自宅の様子を見に行ったりと柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して暮らせる為に、本人の意向や必要性に応じて、地域の自治会、小学校、保育園、警察、消防、医療など、協力してもらい支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関を受診し、定期的な受診・往診のほか体調の変化や心配ごと等がある時いつでも医療機関へ気軽に相談したり、受診している。通院方法や受診結果についても報告し、必要時には話し合いを行う等納得が得られている。	入居時にかかりつけ医を確認し、途切れる事がないように支援している。緊急時には、協力病院と連携を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置しておらず、医療機関に直接電話をし相談や指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、定期的に病院に行き治療内容・経過などを把握するように努め、家族と一緒にカンファレンスを受け、退院等の調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常的な健康管理や急変時の対応について家族・医療機関と話し合い意思統一を図り、事業所として対応が可能なこと、困難なこと、不安なことを職員で話し合い、管理者に報告し、法人全体で支援に取り組み利用者や家族の意向を踏まえた上で、医療機関や家族と連携を図りながら支援していく体制をとっている。	入居時に意向を確認しており、状態の変化に合わせ主治医と相談しながら、出来ることを十分に説明し理解を得られている。退院後、事業所の受け入れが難しい場合は、母体の施設と連携を図り対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や救命救急等の内部・外部研修を受け全職員に周知し事故発生時や緊急時に備えている。夜間対応も含め緊急時対応マニュアルを掲示し全職員に配布している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いつでも適切な対応が出来る様、毎月避難訓練を行っている。年2回消防署へ依頼し消防訓練を行い総評してもらい、今後に役立てている。地域の方からも協力を得られるようお願いしている。	地域との災害時の協力体制が整っている。毎月避難訓練を行っており、年2回は消防署立ち合いで訓練を実施し、評価されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し常識かつ適切な声掛けをしながら、寄り添い、同調姿勢で接している。会議等でも利用者の接し方について話し合いを行っている。個人情報に適切な場所に保管している。	守秘義務について職員は理解している。個人が特定できる表札やファイルは見えないよう配慮されている。方言や丁寧語を織り交ぜながら、人格を損ねないようにトイレへ誘導したり、行動の促しをするような言葉かけをされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との日々の関わりや家族等からの情報により、思い、希望等を把握しながら自己決定が出来る様にコミュニケーションを図り、話しやすい場面作りに心がけ、意思表示が出来ない場合でも、表情や態度から思い等を把握するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調を観察しながら、一人ひとりのペースや要望等を配慮し、利用者の訴えを後回しにしないように心がけ、利用者に合わせた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の個性や希望等を尊重し、お店と一緒に好みの服を選んだり、おしゃれが出来るように支援し、衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートしている。理美容は希望する店に行ったり、施設に来てもらうなどの体制を整え支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望、好み、苦手なものに配慮し、状況、医師、力量等に応じて調理の準備や後片付け等を促し、職員と一緒にしている。職員も同じテーブルで持参した弁当を食べながら食べこぼし等へのサポートを行い、会話を楽しみながら食事時間を過ごしている。	月2回自由献立の日があり、利用者と職員と一緒に考えている。昔ながらのメニューなどは、職員が利用者により作り方を聞きながら作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の栄養に栄養等のバランス・旬の食材を使った季節のメニュー・好物等を取り入れた献立を立ててもらい、摂取量・体重等を報告し、給食会議を月1回行い、5日に1回の割合で栄養士が施設に来て作り方・摂取状況を見学し指導や助言を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や意向を踏まえ、声掛けや一緒に行く等、能力に応じた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄を記録し、排泄パターン、習慣、サインに応じて事前誘導を行う等、自立に向けて支援を行っている。便意や尿意の確認時、誘導時、失禁時の対応は利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、他の利用者に気付かれぬように速やかに行っている。	日々の観察で個別の排泄パターンを把握し、少しのサインも見逃さず、オムツ使用からリハビリパンツとなった方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を職員が把握し、一日の食事量や排泄チェックを行い、水分の補給や運動等を促している。下剤服用者や便秘ぎみの方は医療機関との相談・指示受けし下剤の使用量・頻度を調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴習慣を把握し利用者の意見に沿い、いつでも入浴できる。利用者の羞恥心や負担感、安全面に配慮し、入浴を拒否する利用者には声掛けや対応等の工夫をするなどし臨機応変に対応している。	7:00~20:00は、いつでも入浴できる体制をとっており、毎日入浴を楽しんでいる方もいる。自ら訴える事が出来ない方においても職員が確認して対応している。入浴出来ない場合は、清拭や足浴をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活習慣を理解し、その時の状況に合わせ作業やコミュニケーションを図り昼夜逆転にならないよう声掛けをしたり、外出や面会、その日の疲れ具合に応じ柔軟に休息を入れている。入居前から眠剤を服用している方もおり、睡眠状態等の観察をし家族や医療機関と相談しながら服用等について調整を行い、生活リズムを整えるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の薬の内容を把握できるよう取り組み、飲み忘れや誤薬が無いよう体制を整えている。薬の変更時には家族へ報告し、職員にも周知し服薬により状態の変化時には記録に残し、家族や医療機関に報告、相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴・希望・力量を把握し、気分や体調、季節等も考慮しながら、行事や畑仕事、食事の準備など、本人の楽しみごとを促し利用者も役割を理解し生活している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者のその日の状態を把握し、希望や習慣を取り入れ、買い物や日常的に外出する機会をもうけている。外出する時は、身体状況に合わせ移動方法や移動距離に配慮したり、家族の付き添いやお小遣いなど協力も得て出かけられるよう支援を行っている。	買い物や職員が外出する際に利用者へ声を掛け、外出の機会を作っている。利用者からは、毎日外出の要望があり、散歩、買い物、隣のユニットへの付き添い等の支援をしている。お盆や法事等の外出には家族の協力も得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの力量や希望、家族の希望等に配慮しながら、お金を所持している方もいるし、紛失やトラブルを考慮し全額預かっている方もいる。本人の希望等で一緒に出かける時には、お金を使えるように支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者自ら電話を掛けれる方は掛けている。掛けられない方の場合でも、利用者の希望に応じて職員が掛け、話しをして貰ったり連絡できるように支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には食卓やソファ・畳敷きの小上がり、囲炉裏を設置し家庭的な雰囲気作りをしている。窓から入る陽射しはカーテンで調節し、室内の明るさも配慮している。職員の声やテレビの音量も適切にし、心地よく暮らせるように心掛けている。	テーブルやソファなど一人ひとりに合わせ居心地よく過ごせる配置となっている。また、テレビの音や食事の準備等、日常的な生活の音があり穏やかな空間となっている。時間によって光の調整を行ったり、昔懐かしい手工芸が手作りされ装飾されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が一人になったり、気の合った利用者同士で自由に好きな場所で過ごせるような居場所を確保し和やかに過ごせるように心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居等に新たに購入するのではなく、出来るだけ自宅で使用していたものの、馴染みの物をもってきてもらうように働き掛けている。基本的には利用者の好きなように居室を使用してもらっているが、居室への持込が少ない利用者には意向を確認し、利用者が居心地の良い居室作りを職員と一緒にしている。	遺影や神棚を持ち込み、本人が居心地よく過ごせる空間作りがされている。目の見えない方もおり、一人で生活できるように環境整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全や使いやすさを考慮し、全域に手すりを設置、洗面所は車椅子対応、共有スペースは活動しやすいように広く車椅子で自走できるなど暮らしやすいように努めている。		